

第 1 0 回意見交換会資料

都市計画道路浦和野田線

令和 8 年 1 0 月 1 日



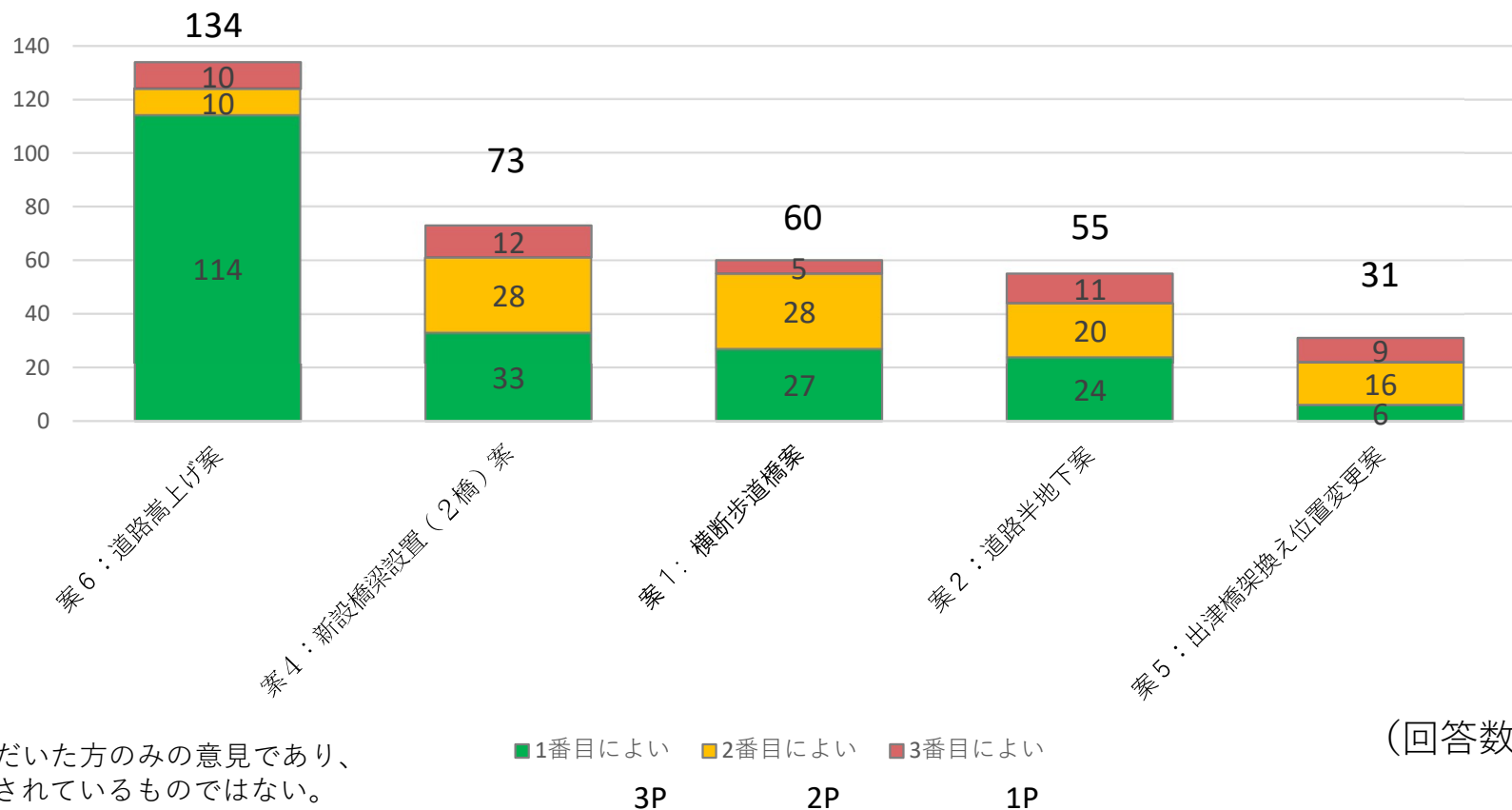
埼玉県

- 1 道路嵩上げ案における騒音予測結果
- 2 出津橋周辺の円滑な道路横断手法
- 3 第4回オープンハウス型説明会の開催案内
- 4 今後のスケジュール

道路嵩上げ案における騒音予測結果

- 第3回オープンハウス型説明会において、出津橋付近の道路横断手法に関して、交通安全上実施しないとした案3を除き、良いと思った上位3位までの検討素案に投票いただいた

アンケート結果



騒音対策検討

最も投票数の多かった案6（道路嵩上げ案）において、道路嵩上げ後の騒音対策に関する御意見をいただいたため、騒音対策の検討を行う

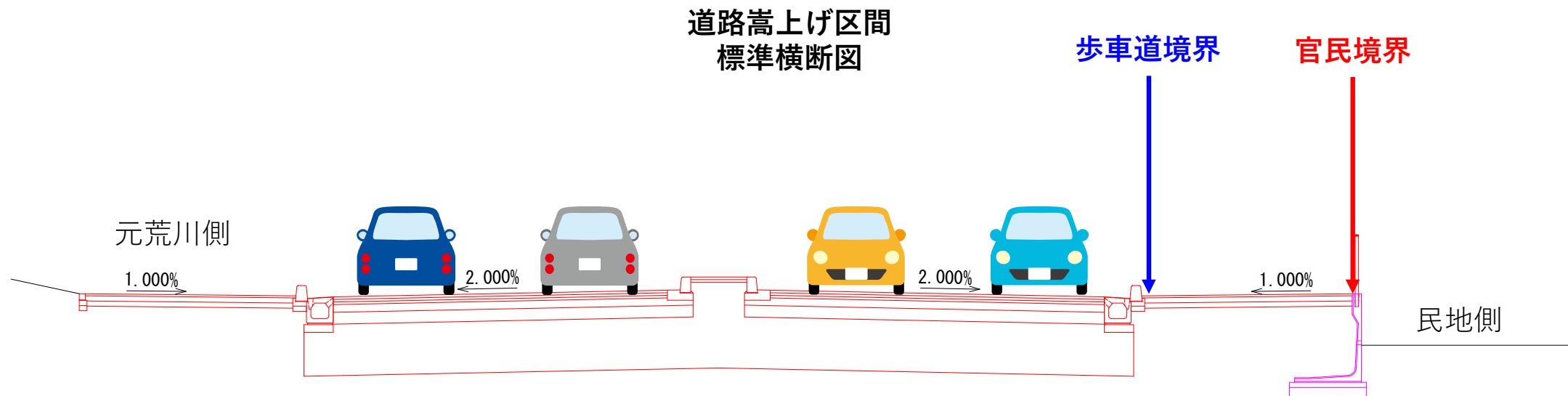
道路嵩上げ案における騒音予測結果

道路嵩上げ案をベースとした騒音予測

案6（道路嵩上げ案）のとおりに、道路を嵩上げた場合に必要となる騒音対策の検討を行う

騒音予測条件

- 環境基準値以下となるように遮音壁を設置 (前回と同様)
- 設置箇所は「歩車道境界」「官民境界」の2パターン (前回と同様)
- 主に道路嵩上げ案により道路構造が変化する箇所の騒音予測値を確認 (新たな条件)

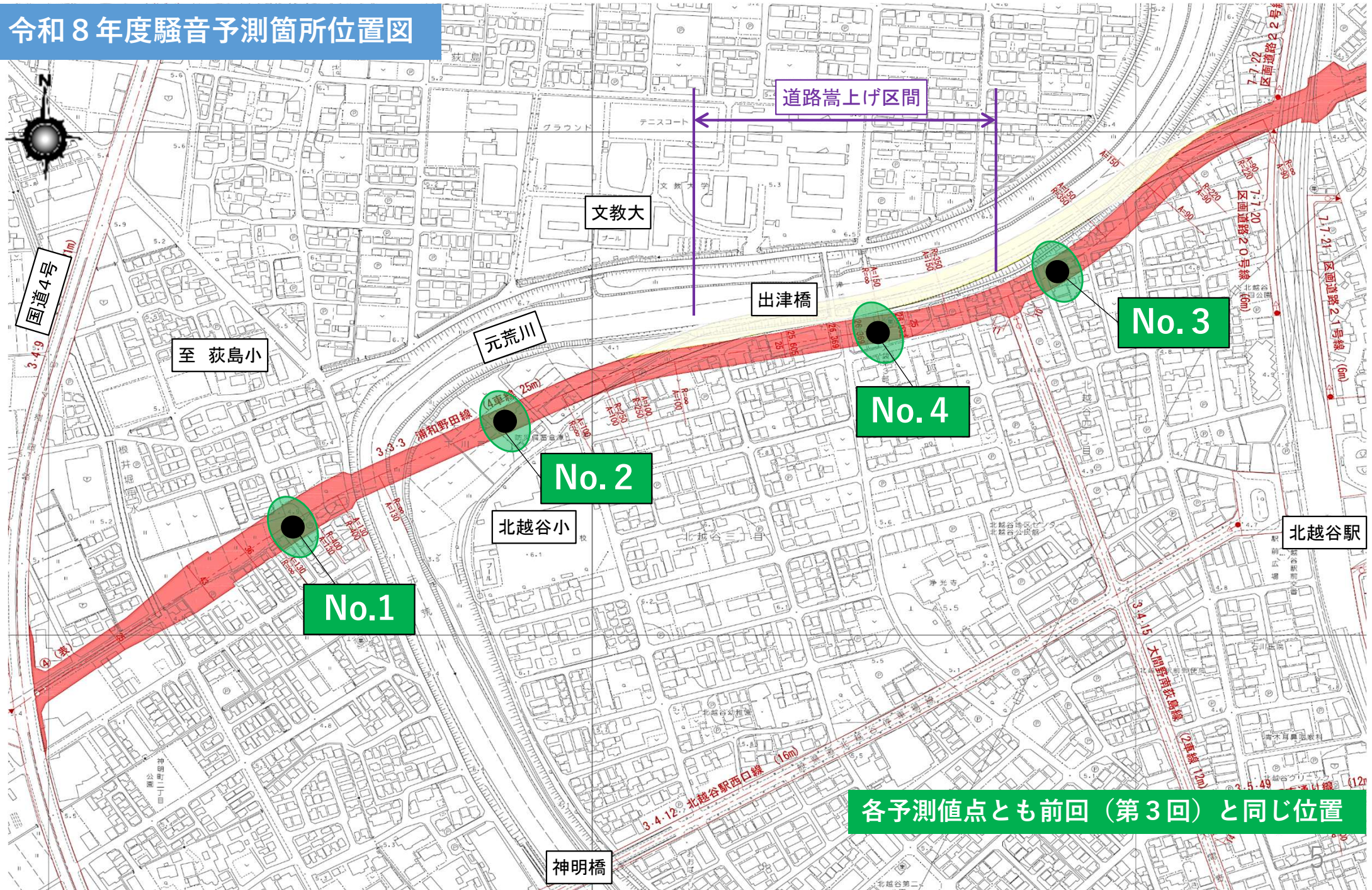


<備考>

- 音は拡散するため、音源（車両）に近い位置で音の抑制対策をした方が効果は高い
※歩車道境界及び官民境界に同じ高さの遮音壁を設置したと仮定した場合

道路嵩上げ案における騒音予測結果

令和8年度騒音予測箇所位置図



道路嵩上げ案における騒音予測結果

幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準値

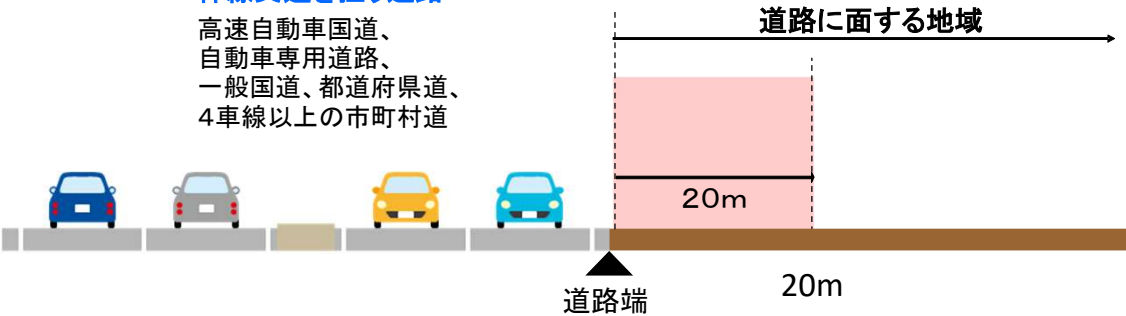
No.1 No.2 No.3 No.4

【4箇所共通】

道路と民地の境界から 20mまで の建物に対する環境基準値は下表のとおり

幹線交通を担う道路

高速自動車国道、
自動車専用道路、
一般国道、都道府県道、
4車線以上の市町村道



幹線交通を担う道路に近接する空間

昼間
(6:00～22:00)

夜間
(22:00～翌6:00)

70 dB以下

65 dB以下

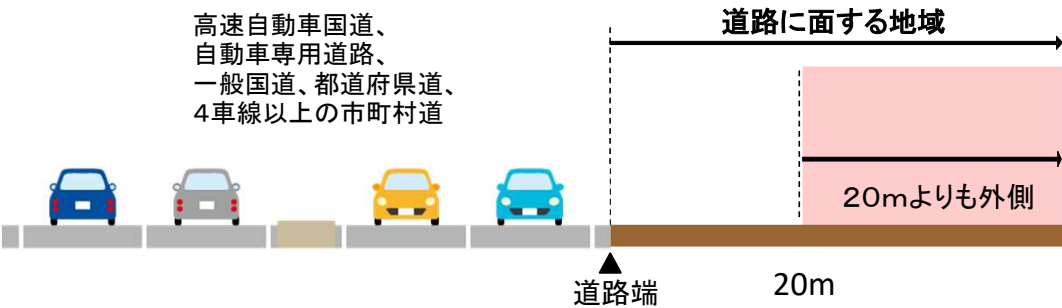
20mよりも外側の住宅（道路に面する地域）に対する基準値

20mよりも外側 の建物に対する環境基準値は地域別の基準値を適用

適用環境基準	(A地域)	(C地域)
背後地（昼間）	60 dB以下	65 dB以下
背後地（夜間）	55 dB以下	60 dB以下
該当箇所	No.1 No.2 No.4	No.3

幹線交通を担う道路

高速自動車国道、
自動車専用道路、
一般国道、都道府県道、
4車線以上の市町村道



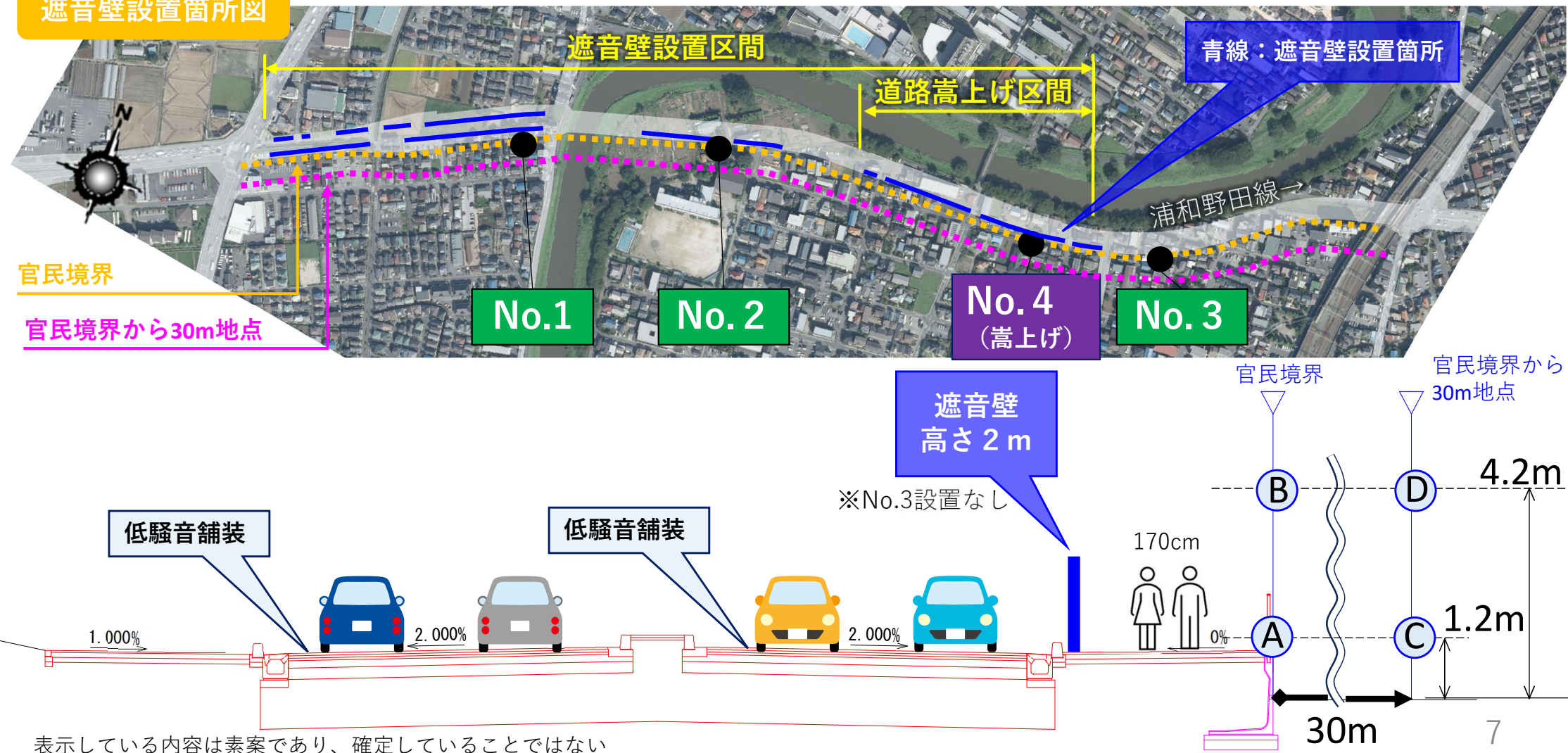
補足：A地域は住居専用地域、C地域は商工業地域

道路嵩上げ案における騒音予測結果

「歩車道境界」に遮音壁を設置した場合の騒音予測結果

- 道路嵩上げ後においても、高さ 2 m の遮音壁を「設置箇所図」のとおり設置することで、環境基準値を下回った
- なお、No.3は遮音壁がなくても環境基準値を下回った

遮音壁設置箇所図

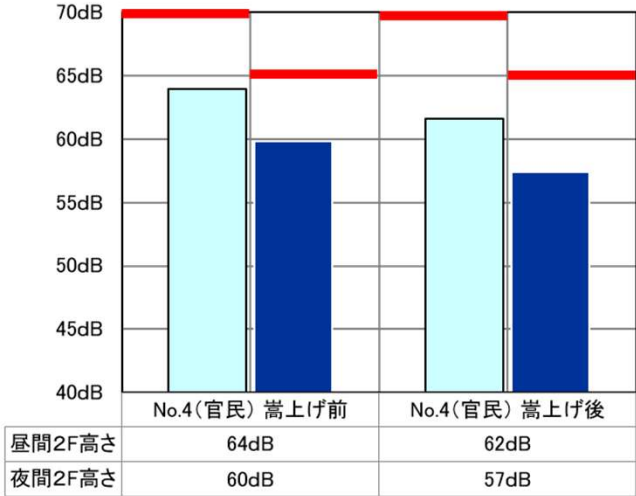


表示している内容は素案であり、確定していることではない

道路嵩上げ案における騒音予測結果

- 「歩車道境界」に遮音壁を設置した場合の騒音予測結果
- No.1、No.2、No.3は、道路嵩上げ前と比較して変化がなかった
 - No.4では、通行車両と予測地点の高さ関係に変化が生じたため、平面時よりも低い結果となった

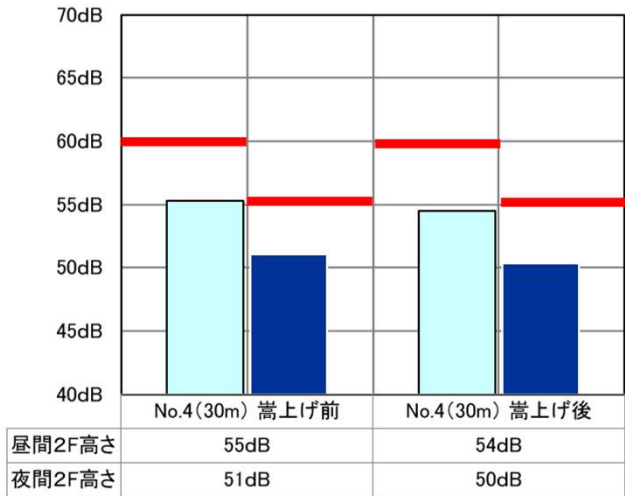
②



□ 昼間2F高さ
■ 夜間2F高さ

環境基準値(赤線)
昼間: 70dB
夜間: 65dB

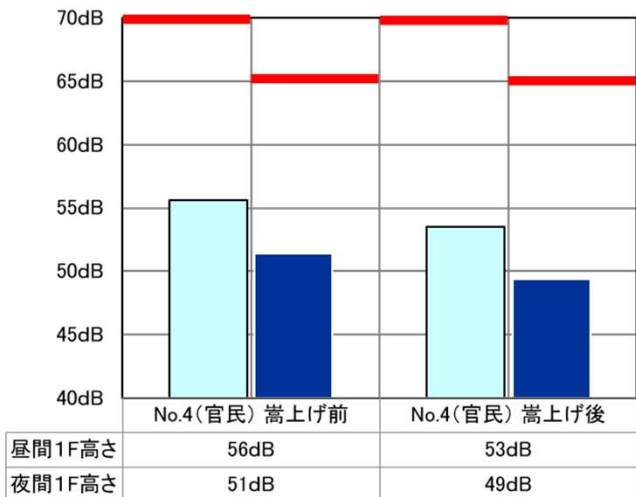
④



□ 昼間2F高さ
■ 夜間2F高さ

環境基準値(赤線)
昼間: 60dB
夜間: 55dB

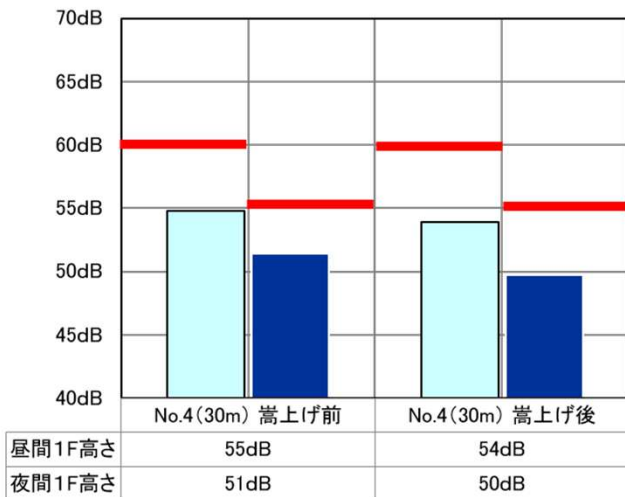
①



□ 昼間1F高さ
■ 夜間1F高さ

環境基準値(赤線)
昼間: 70dB
夜間: 65dB

③



□ 昼間1F高さ
■ 夜間1F高さ

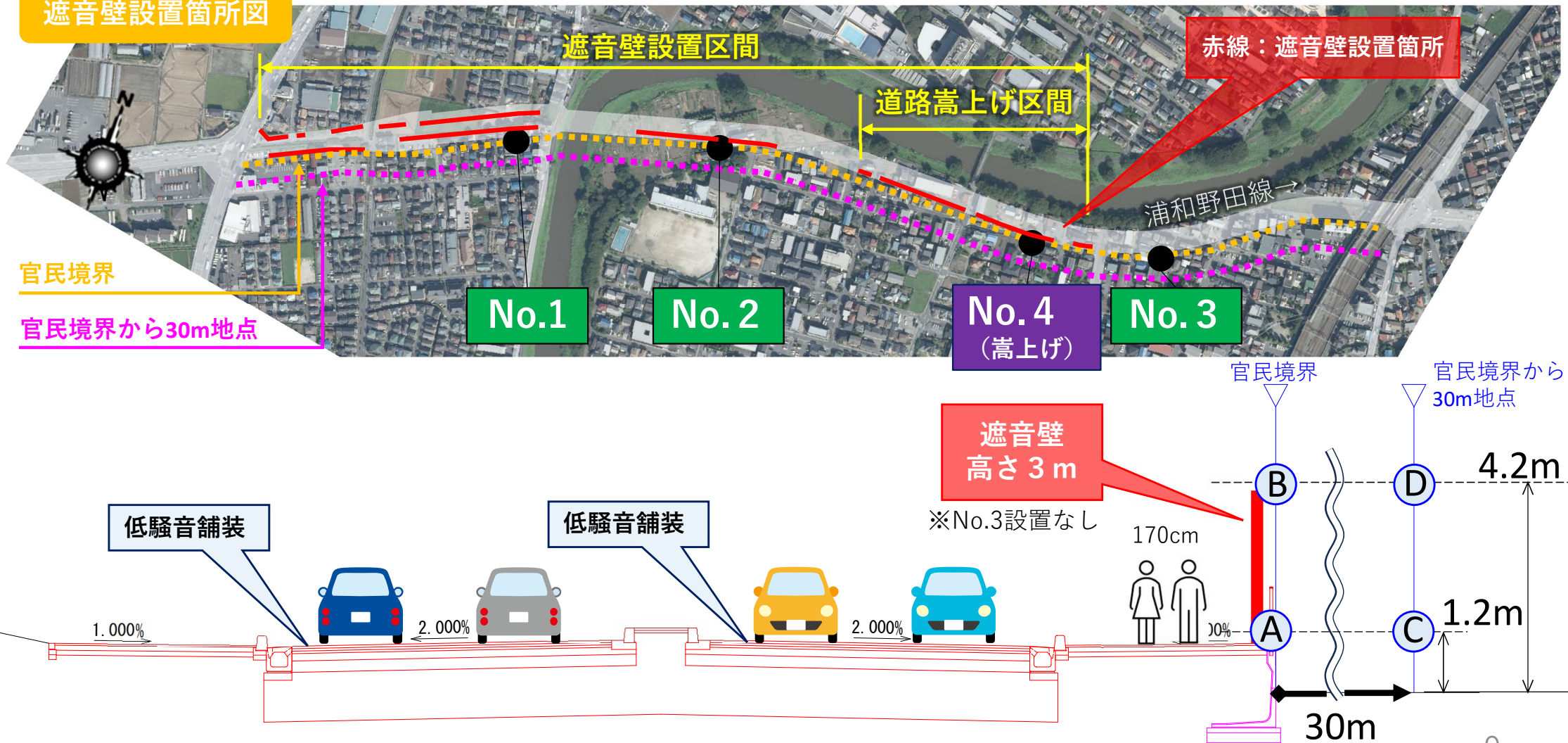
環境基準値(赤線)
昼間: 60dB
夜間: 55dB

道路嵩上げ案における騒音予測結果

「官民境界」に遮音壁を設置した場合の騒音予測結果

- 道路嵩上げ後においても、高さ 3 m の遮音壁を「設置箇所図」のとおり設置することで、環境基準値を下回った
- なお、No.3 は遮音壁がなくても環境基準値を下回った

遮音壁設置箇所図



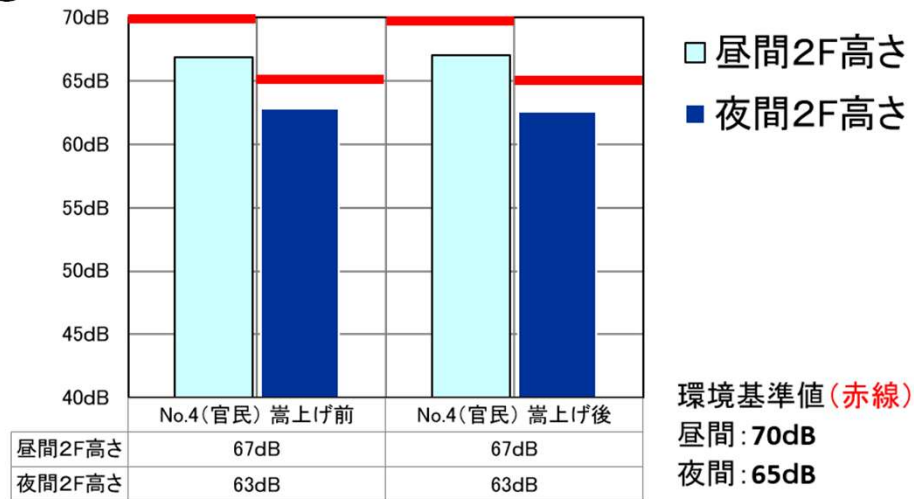
表示している内容は素案であり、確定していることではない

道路嵩上げ案における騒音予測結果

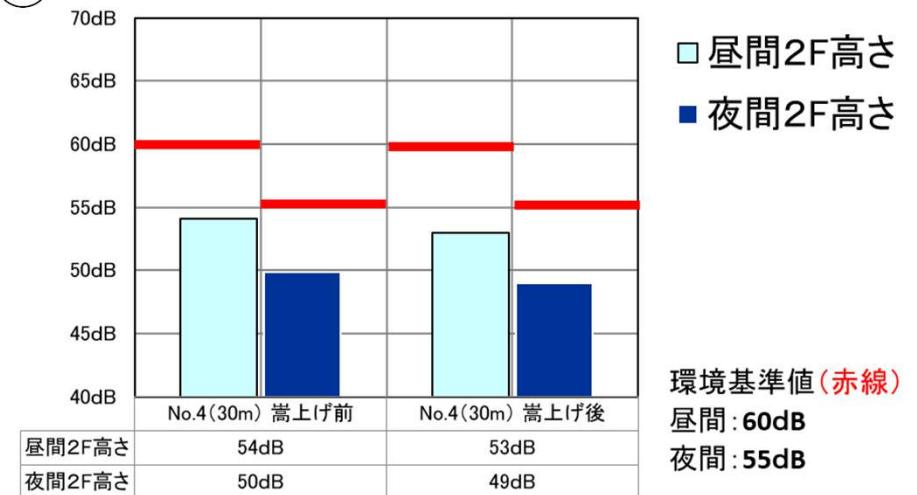
「官民境界」に遮音壁を設置した場合の騒音予測結果

- No.1、No.2、No.3は、道路嵩上げ前と比較して変化がなかった
- No.4では、通行車両と予測地点の高さ関係に変化が生じたため、平面時よりも低い結果となった

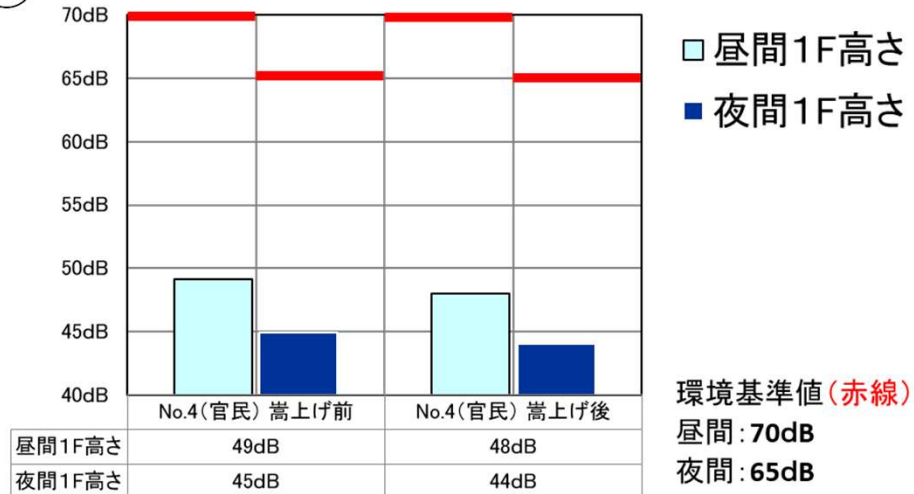
②



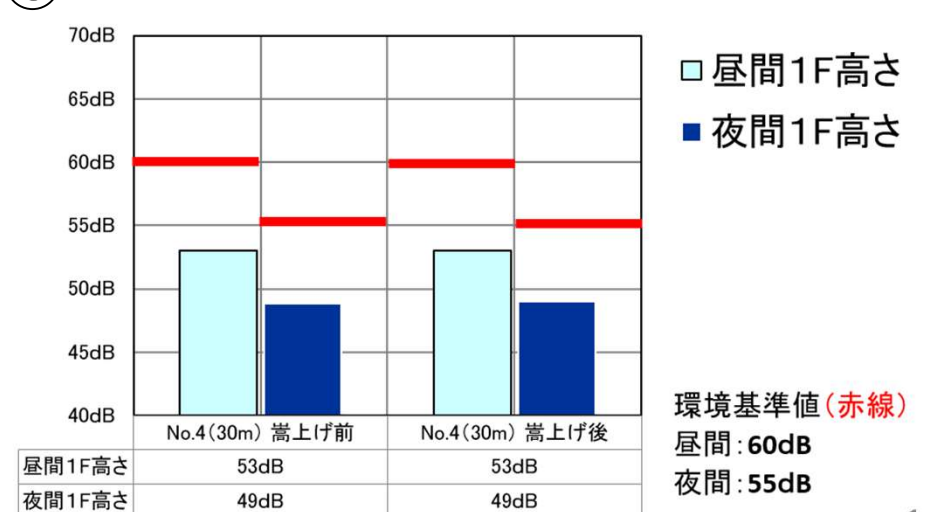
④



①



③



道路嵩上げ案における騒音予測結果

遮音壁設置イメージ（No.4付近）



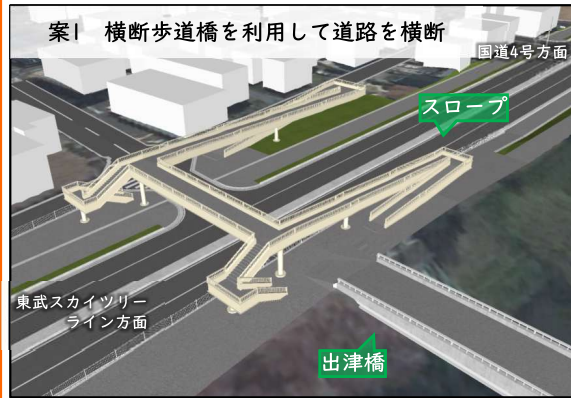
遮音壁設置イメージ（No.4付近）



本説明資料の内容

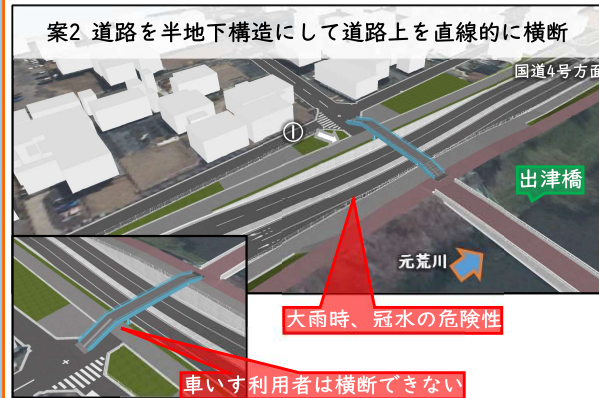
- 1 道路嵩上げ案における騒音予測結果
- 2 出津橋周辺の円滑な道路横断手法**
- 3 第4回オープンハウス型説明会の開催案内
- 4 今後のスケジュール

- 令和5年度の第1回オープンハウス型説明会において、横断歩道橋形式の立体横断施設を複数検討し、地域の皆様に御覧いただきました。
- 御覧いただいた結果、「高齢者等が安全に時間をかけずに横断できるような構造としてほしい、新しい橋を架橋してほしい」等の様々な意見をいただきました。
- それらの意見を考慮し、河川や道路の構造的な制約を踏まえた上で、安全性、利便性に最大限配慮した横断手法を複数案検討しました。



〔概要〕

- スロープにより、**車いすや自転車利用者も横断可能**。
- 冠水や渋滞の発生する可能性が低く、**道路利用者や歩道利用への影響が少ない**。
- 車いすや自転車利用者はスロープで横断するため**現状よりも距離が長くなる**。



〔概要〕

- 歩行者と自転車利用者は、**現状と概ね変わらない直線的なルートで横断可能**。
- スロープが設置されていないため、**車いす利用者は前後の横断歩道へ迂回して横断する必要がある**。
- 車道が大雨時に冠水する可能性があり、道路利用者への影響が大きい。



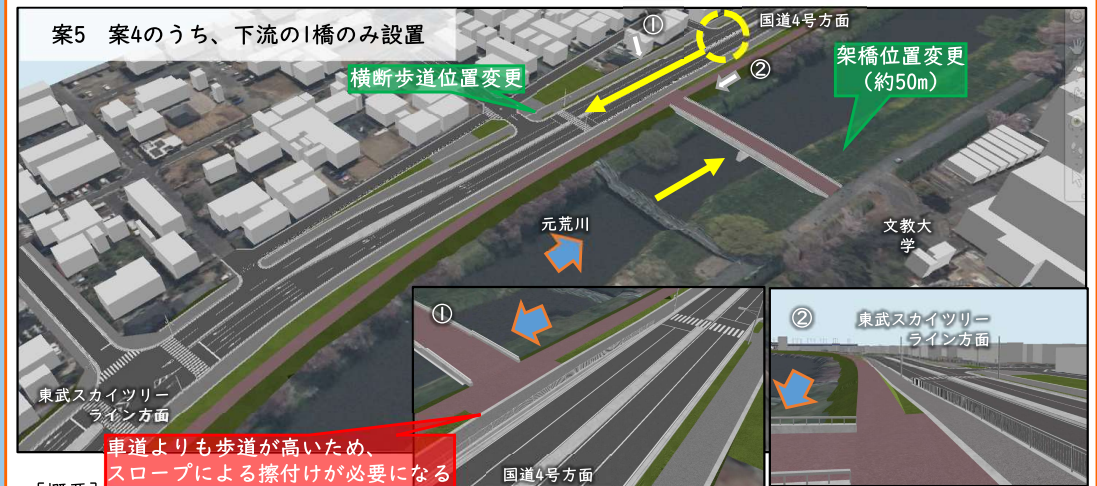
〔概要〕

- 歩行者は、出津橋前から**概ね直線的な移動が可能**。
 - 出津橋と道路に高低差があるため、**車いすや自転車利用者は前後の横断歩道へ迂回して横断する必要がある**。
 - 信号付き横断歩道が増えることで、**通行車両の渋滞発生や歩行者の信号待ちが発生する可能性がある**。
 - 信号灯器の誤認のおそれがある**。
- ※「信号機設置の指針」における信号機設置のための必要条件（隣接信号機との距離が原則150m以上離れていること）を満たさない



〔概要〕

- 元荒川を渡る利用者が2橋に分散されるため、**歩道の混雑緩和が期待される**。
- 新設橋梁と道路との段差は比較的小さいため、**歩行者と自転車利用者は利用しやすい**。
- 車いす利用者は、新設の橋から直線的に横断できない**。
- 出津橋利用者は、**前後の横断歩道へ迂回して横断する必要がある**。
- 近接して2橋を架橋することは、**関係機関との協議に課題があり、実現は困難である**。



〔概要〕

- 案4の課題を解消するために架橋位置を変更した案。
- 現在の出津橋よりも幅員を拡幅できれば、**歩行者、自転車及び車いす利用者の通行は良好となる**。
- 隣接信号機との距離が150m以上となる位置に横断歩道を移動し、北越谷駅方面へ向かうルートを改善。
- 出津橋から直線的な横断はできない**。
- 出津橋の架橋位置を変更するにあたって、**関係機関との調整や地元との合意形成が必要となる**。

- ・ 前回（第2回）は、提示した5つの検討素案に対して、多くの御意見をいただいた（下記2次元コード参照）
- ・ その中でも、横断手法の円滑化を求める御意見が見受けられた

横断手法の円滑化を求める意見（第2回オープンハウス型説明会）

- ・ 出津橋から計画道路をそのまま横断できる工法を考えるべき
- ・ 身体的弱者が安全に簡単に横断できる方法を考えて欲しい
- ・ 橋の拡幅は賛成だが、位置が変わってしまうと不便になる



第2回オープンハウス型説明会
御意見・御質問一覧

<出津橋>

架換えに当たっては、利用実態を踏まえ、地元住民の意見を伺いながら拡幅等を検討していく（越谷市）

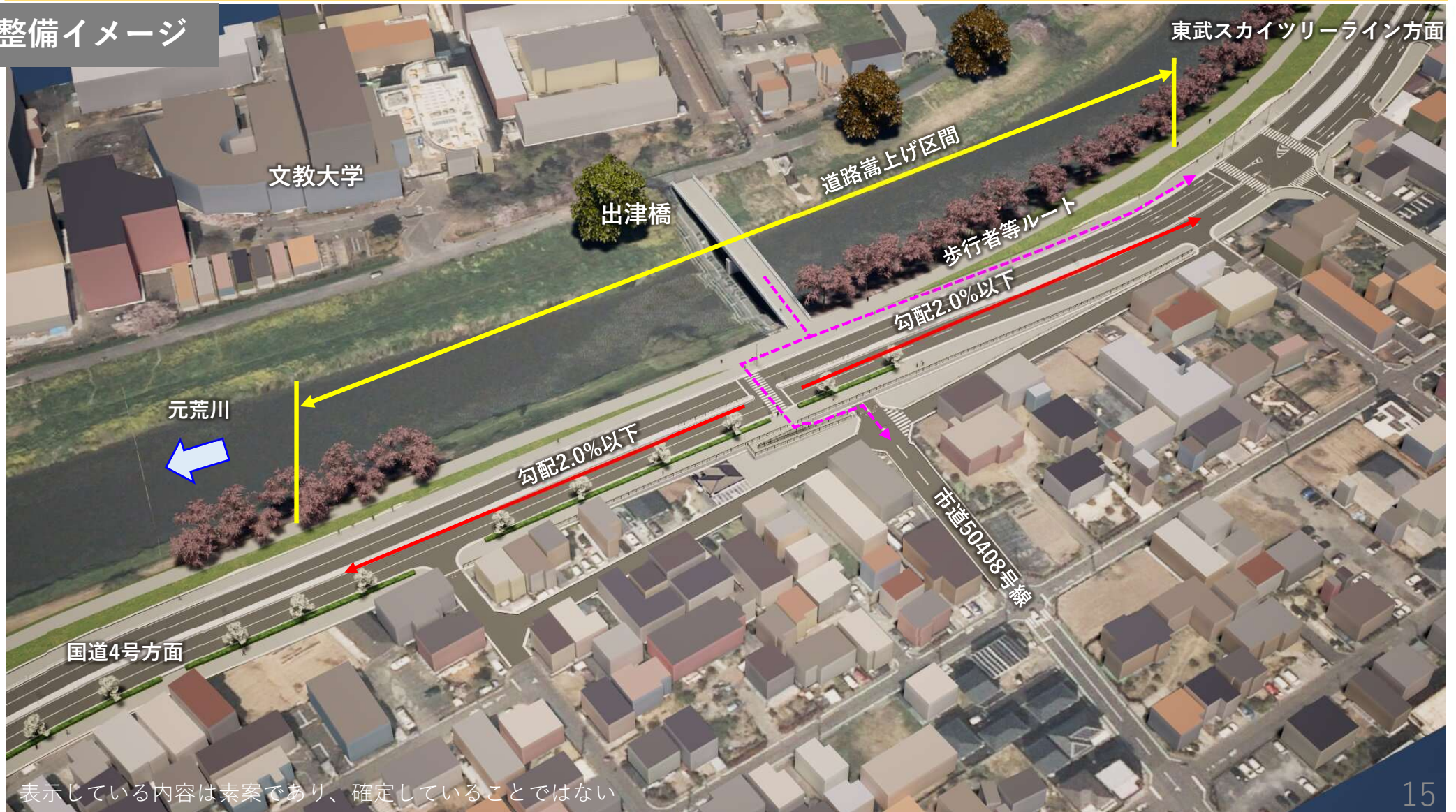
令和7年度検討内容

- ・ 出津橋の位置は大きく変更せず1橋で、車いす利用者も歩行者と同じ動線で道路を円滑に横断できる新しい手法の検討

案6：計画道路を嵩上げして、道路上を平坦かつほぼ直線的に横断する案 （新規） これまでの説明会資料

- 歩行者、自転車及び車いす利用者は、**出津橋から平坦かつほぼ直線的なルートで横断可能**
- 計画道路進行方向の勾配は緩やか**であるため、通行車両や歩行者等は高低差を感じにくい
- 計画道路と北越谷地区側で段差が生じるため、**スロープや階段による移動が必要となり、市道50408号線から車両の出入りはできない**（案1（横断歩道橋）と比較してスロープや階段の高低差は半分以下）

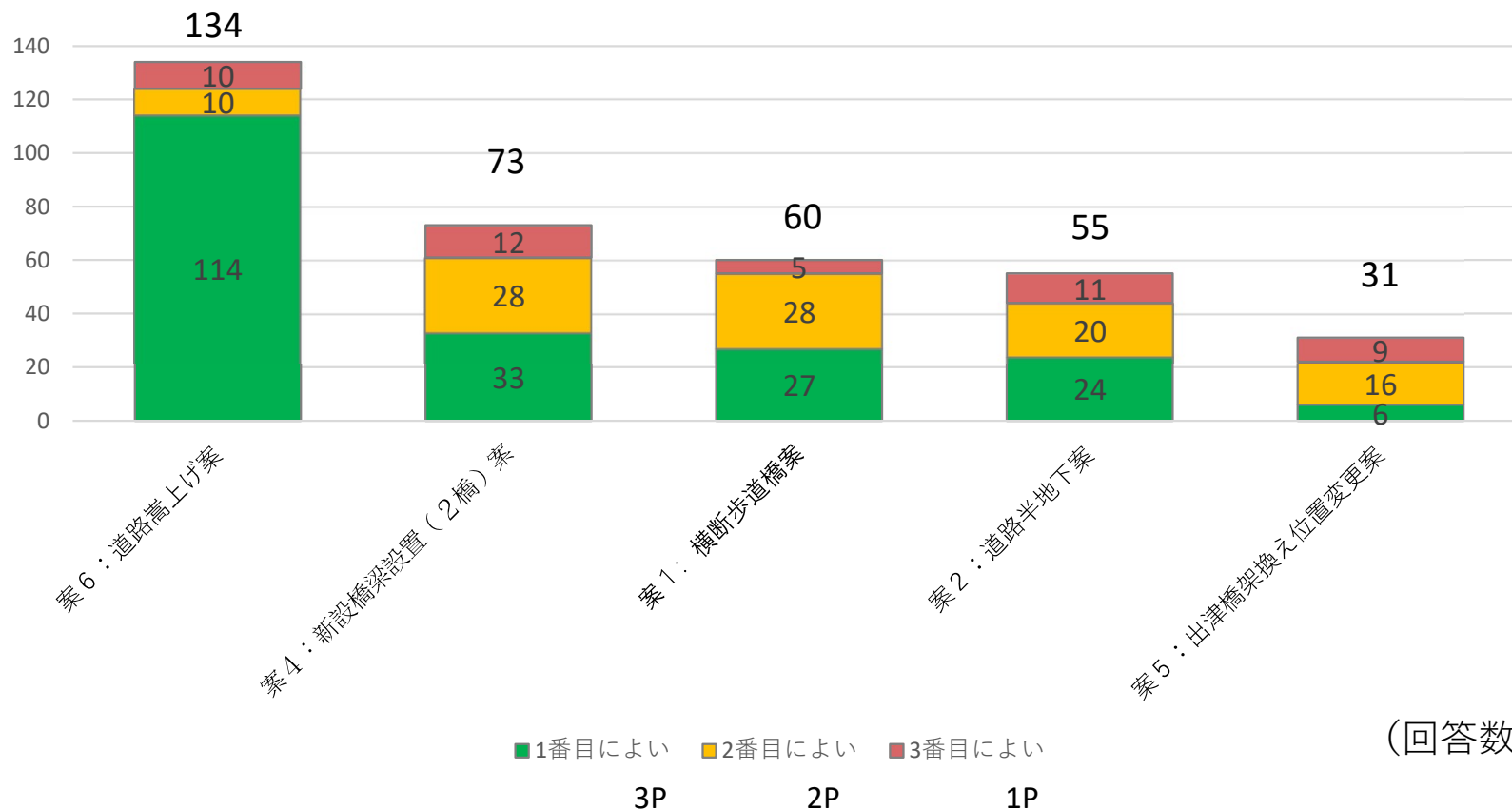
整備イメージ



出津橋周辺の円滑な道路横断手法

- 第3回オープンハウス型説明会では、交通安全上実施しないとした案3を除き、良いと思った上位3位までの検討素案に投票いただいた
- 結果、案6（道路嵩上げ案）の投票数が最も多かった

アンケート結果



※アンケートに回答いただいた方だけの意見であり、参加者全員の意見が反映されているものではない。

出津橋周辺の円滑な道路横断手法

御意見の概要（抜粋）

<案6に対する意見>

- 第3回オープンハウス型説明会
 - ・ 嵩上げ案はよいと思うが、スロープの線形を直線かL字にした方が通行しやすい。
 - ・ 車イス、高齢者等交通弱者には勾配がきつく距離も長くなり厳しいため、改善を求める。
 - ・ 歩道橋もよいが、毎日利用することを考えると案6がよいと感じた。
- 第9回意見交換会
 - ・ スロープを直線的にすると着地地点が東側に行き過ぎるため、途中で西側に折り返す箇所を追加してはどうか。
 - ・ 横断歩道から直線的かつ横断歩道と同程度の幅員とした階段を設けると良いと思う。



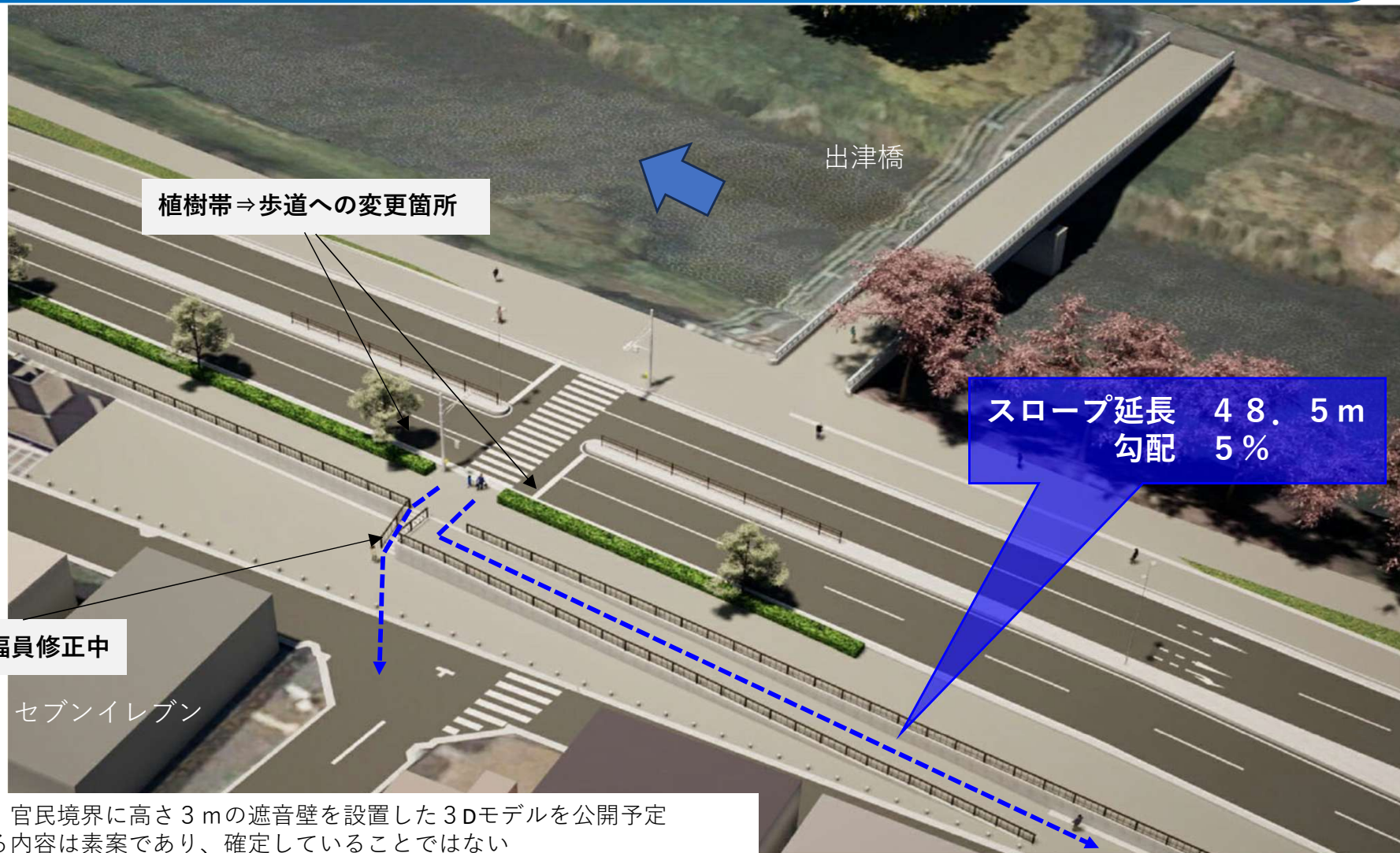
道路横断手法に関する検討内容①

最も投票数の多かった案6（道路嵩上げ案）について、第9回意見交換会等の意見も踏まえ、より利便性等に配慮したスロープの形状及び階段の位置を検討した

出津橋周辺の円滑な道路横断手法

案 6 - 1

- ・ 階段利用時、横断歩道から直線的に移動が可能
- ・ スロープ及び階段の幅員は3.5mとし、通行しやすさに配慮
- ・ スロープに折り返しがなかったため、ほかの検討素案よりも通行しやすい
- ・ スロープと歩道の合流箇所における混雑を緩和するため、一部植樹帯を歩道に変更する可能性あり

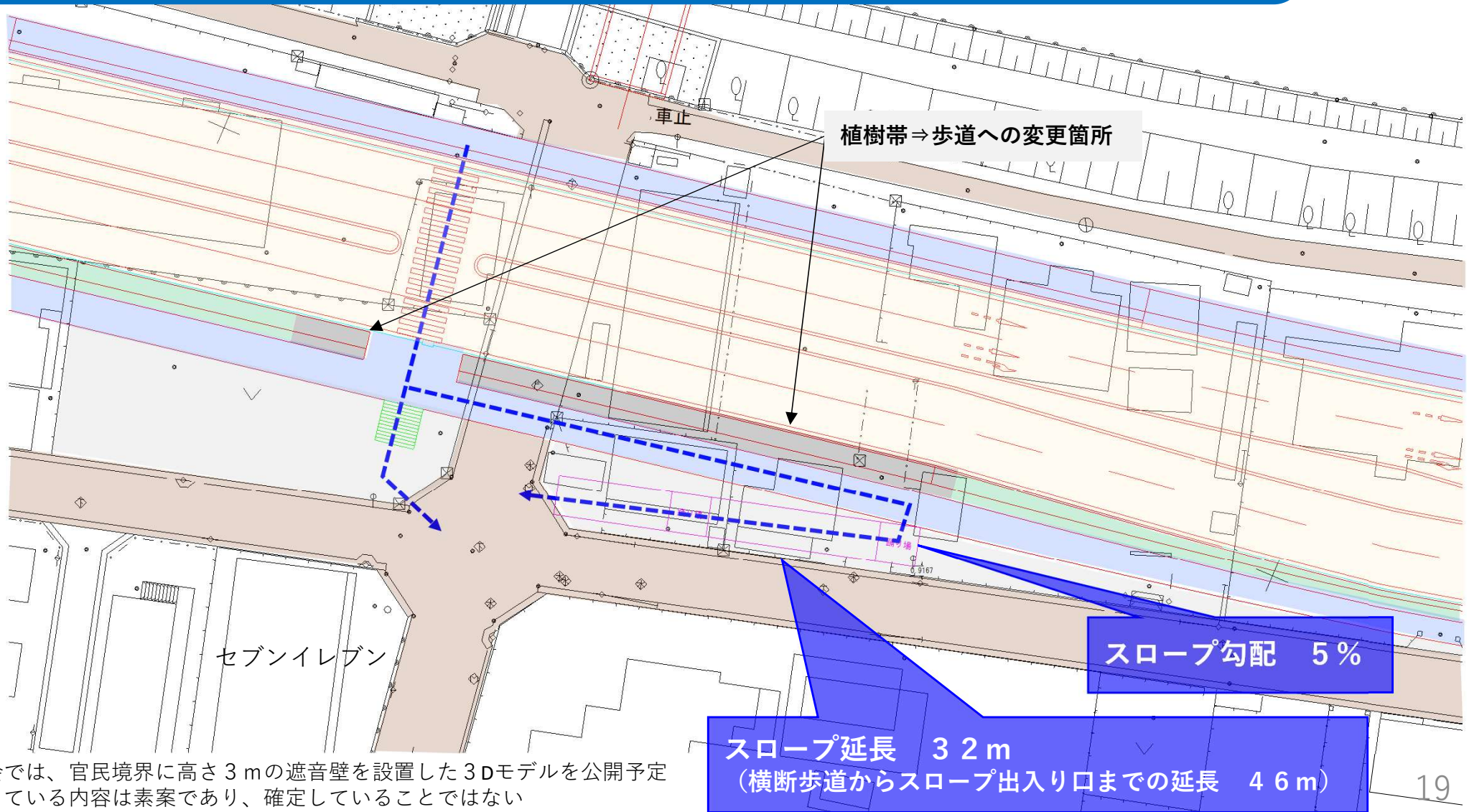


説明会では、官民境界に高さ3mの遮音壁を設置した3Dモデルを公開予定
表示している内容は素案であり、確定していることではない

出津橋周辺の円滑な道路横断手法

案 6 - 2

- ・ 階段利用時は、横断歩道から直線的に移動が可能
- ・ 通行性に配慮し、スロープ及び階段の幅員は3.5mとした
- ・ スロープと歩道の合流箇所における混雑を緩和するため、一部植樹帯を歩道に変更する可能性あり

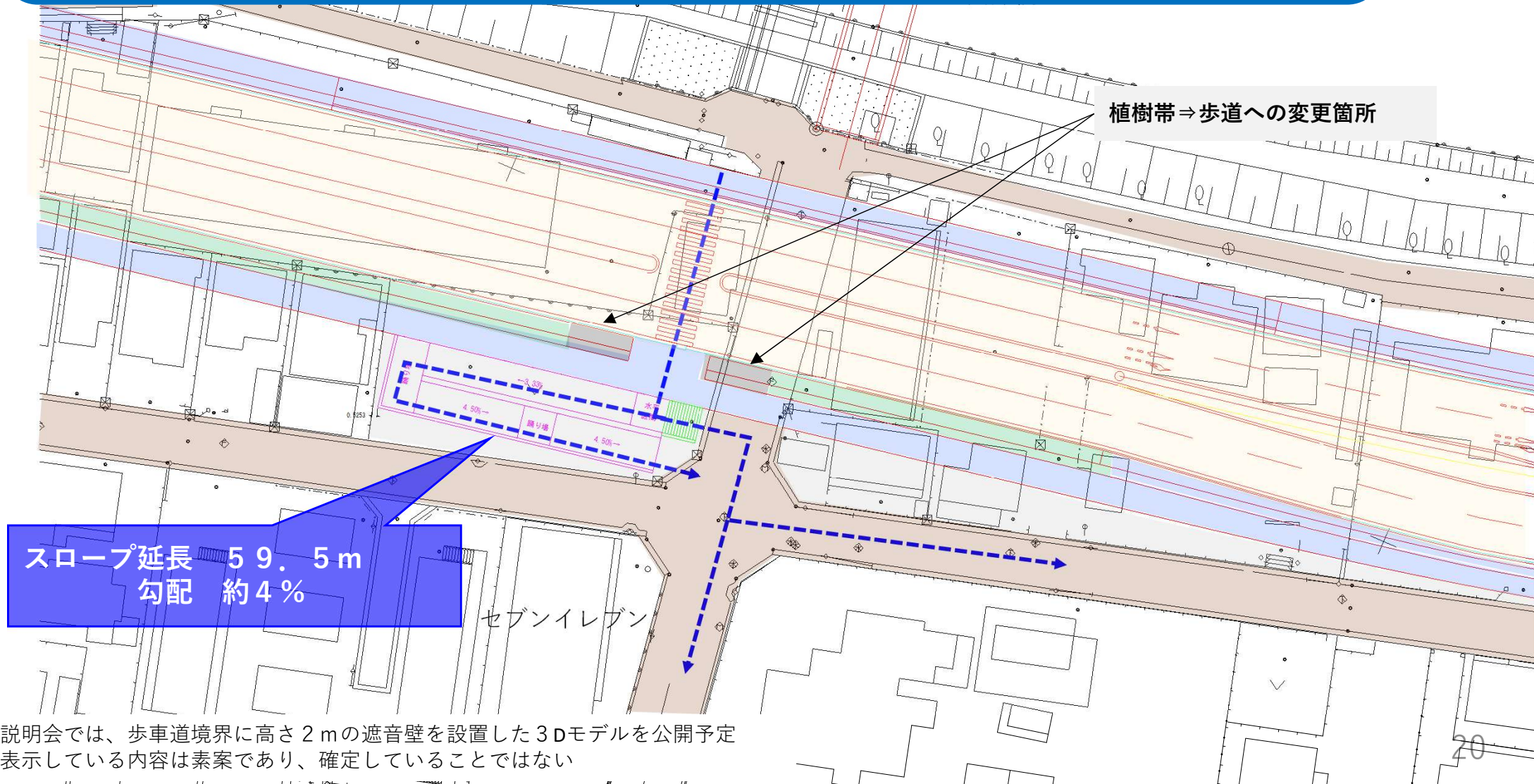


説明会では、官民境界に高さ3mの遮音壁を設置した3Dモデルを公開予定
表示している内容は素案であり、確定していることではない

出津橋周辺の円滑な道路横断手法

案 6 - 3

- ・ 階段利用時は、横断歩道からほぼ直線的に移動が可能
- ・ 通行性に配慮し、スロープ及び階段の幅員は3.5mとした
- ・ スロープの勾配は、現状の出津橋に向かう勾配と同程度
- ・ スロープと歩道の合流箇所における混雑を緩和するため、一部植樹帯を歩道に変更する可能性あり



説明会では、歩車道境界に高さ2mの遮音壁を設置した3Dモデルを公開予定
表示している内容は素案であり、確定していることではない

出津橋周辺の円滑な道路横断手法

道路横断手法に関する検討内容②

第3回オープンハウス型説明会での御意見・御質問を踏まえ、対策案の選定に向けた整理を行う。
(検討素案を絞込み、素案の比較検討など)

比較検討対象

- 案6 (道路嵩上げ案)
- 案1 (横断歩道橋案)
- 案4 (新設橋梁設置 (2橋) 案) ※出津橋は1橋を基本とし、参考比較とする

比較検討項目

- 歩行者、自転車等の利用者目線
(スロープ長、勾配、高低差、動線、対車両の安全性)
- 道路管理者目線
(施工費、維持管理費)
- 河川環境・景観目線
(構造物の整備が河川環境や景観に与える影響)

本説明資料の内容

- 1 道路嵩上げ案における騒音予測結果
- 2 出津橋周辺の円滑な道路横断手法
- 3 第4回オープンハウス型説明会の開催案内**
- 4 今後のスケジュール

第4回オープンハウス型説明会の開催案内

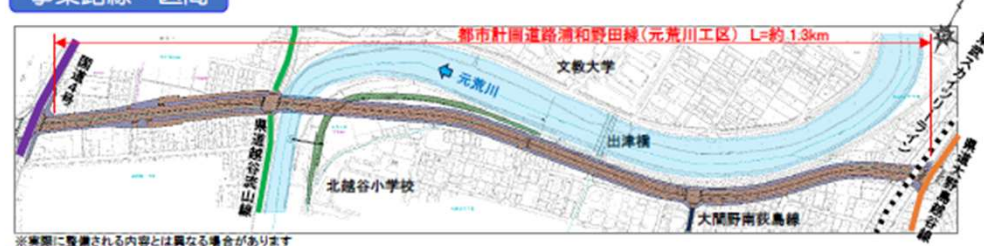
～ 第4回 オープンハウス型説明会開催のお知らせ ～ 都市計画道路浦和野田線（元荒川工区）の整備について

皆様には、ますますの御清栄のこととお慶び申し上げます。
浦和野田線（元荒川工区）につきましては、これまでに計3回のオープンハウス型説明会を開催しています。
今回（第4回）は、前回（第3回）いただいた御意見を踏まえ、道路横断手法や生活環境対策（騒音）に関して検討した結果を御覧いただき、担当者が御質問等にお答えいたします。
当日は、検討結果に関するアンケートを予定しておりますので、御協力をお願いいたします。
御来場の方は、御都合の良い「日時・会場」へお越しください。
なお、当日お越しただけの方は、資料を説明会初日の18時30分以降に当事務所ウェブサイトへ掲載しますので、そちらを御確認いただくと共に、併せてアンケートにも御協力いただけますと幸いです。

日時・会場

日にち	時間帯	対象地域	会場
令和8年10月23日（金）	18:30～20:30	北越谷地区	北越谷地区センター・公民館 会議室大、会議室小 （北越谷4丁目8-35）
令和8年10月24日（土）	9:00～11:30		
令和8年10月25日（日）	10:00～12:00	荻島地区 神明町2丁目	荻島地区センター・公民館 学習室A、自由活動室 （南荻島187-1）
	13:30～16:30		

事業路線・区間



※実際に整備される内容とは異なる場合があります

問合せ先

埼玉県 越谷県土整備事務所 道路施設担当 松木、高澤
住所：埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-82
電話：048-964-5223、mail：q645221e@pref.saitama.lg.jp

裏面に続く

注意事項等

- 事前申し込みは不要です。
- いずれの日時・会場でも説明する内容は同じです。
- 駐車場の台数に限りがございますので、お車の来場はお控えください。
- 混雑時は御質問にすぐ対応できない場合がございます。
- 各開催時間の後半は比較的空いておりますので、混雑緩和に御協力をお願いいたします。
- 説明会資料等について、当事務所ウェブサイトに掲載する予定です。
- 天候等の理由で中止する場合、現地及び当事務所ウェブサイトでお知らせいたします。



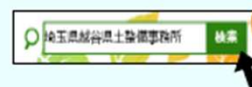
主な内容

- 生活環境対策のうち、騒音対策の検討結果の閲覧
- 出津橋周辺の円滑な横断対策について、検討結果の閲覧
- その他、過年度検討結果の閲覧
- 担当者との意見交換 など

ウェブサイトへの資料掲載

埼玉県越谷県土整備事務所ウェブサイト

PC用



クリック

モバイル用



オープンハウス型説明会とは

説明動画の上映や説明パネル（図面）等の展示と併せて、担当者が対話形式で参加者から直接、御意見を伺う形式の説明会。（写真は、第3回説明会開催時のもの）



【オープンハウス形式開催による主なメリット】

- ・開催時間帯が多いため、都合のいい時間帯に来ることが出来る。
- ・集会形式の説明会よりも、より多くの方が質問を行うことが出来る。
- ・集会形式の説明会では、質問しづらいような些細なことでも質問しやすい。

【オープンハウス形式開催による主なデメリット】

- ・参加者同士の意見共有がしづらい。⇒ 質問のあった主な事項については、ウェブサイトで公開予定。

本説明資料の内容

- 1 道路嵩上げ案における騒音予測結果
- 2 出津橋周辺の円滑な道路横断手法
- 3 第4回オープンハウス型説明会の開催案内
- 4 今後のスケジュール**

今後のスケジュール（案）

御要望事項への対策（素案）の提示

オープンハウス型説明会

対策（素案）の再検討・関係者協議

地元代表者や学校関係者等との意見交換会

意見の集約（アンケートの実施等）

対策案の選定

地元住民等への説明

対策方法の決定

道路整備に併せた対策の実施

これまでの実施状況

令和5年度

意見交換会（3回開催）

第1回オープンハウス型説明会

令和6年度

意見交換会（3回開催）

第2回オープンハウス型説明会

令和7年度

意見交換会（2回開催）

第3回オープンハウス型説明会

令和8年度の実施予定

R8.5.26 第9回意見交換会

R8.10.1 第10回意見交換会

R8.10.23～10.25

第4回オープンハウス型
説明会

【事業全般に関すること】

埼玉県越谷県土整備事務所 道路施設担当

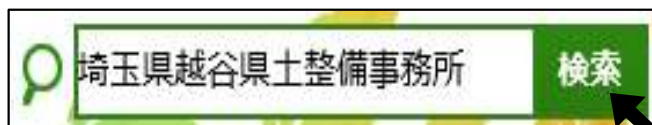
〒343-0813 越谷市越ヶ谷4-2-82

TEL : 048-964-5223 FAX : 048-960-1530

MAIL : q645221e@pref.saitama.lg.jp

ホームページ : <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b1011/index.html>

PC用



クリック

モバイル用

